

資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 経営対策活動 | 職制として、組合員として

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織（公務員）

教育カリキュラム

[▶ キーワード検索はこちら](#)

職制として、組合員として

職制として、組合員として！

労働組合は、職制組合員を抜きにして存在しません。

それは、労働組合が健全に発展する、労働組合の力の源である組合員間の連帯や団結は、すべて職制組合員がキーマンとなるからです。

一方、職制組合員は、業務においては部下（組合員）に仕事の指示・命令、指導を行い、会社の業務目標を達成していくという上下関係があります。業務遂行上は、管理職と同じく、会社目標の達成が主任務となります。しかし、組合員という立場に立てば、同じ仲間であり、労働組合の方針を実行する義務が生じます。

職制組合員は、このように一見相反するような二面性を持った立場に立ちます。

したがって、労働組合の目的、方針、考え方を理解し、キーマンとしての役割を果たさなければなりません。

1. 職制組合員は労働組合の健全発展の中心となる。

どんなに立派な方針や考え方をを持った労働組合でも、その運営は人間（人）です。

2. 職制組合員は労働組合の政策力を高める。

民主的労働運動は、産業民主主義を通し、組合員の働きがい（意欲・やる気）や生きがい（達成感・満足感）を高めていこうとします。

したがって、会社に政策提言、業務改善提案などで、経営参加活動を行います。質の高い政策提言が求められます。その質の高い提言力は職制組合員が握っています。

3. 職制組合員は、リーダーを育てる。

業務を通し、部下の能力を高めることは、会社の次代のリーダーを育成していることでもあります。労働組合もこのような人材によって運営されます。

人間性豊かなバランスのとれた人材・リーダーの養成・育成が負託されています。

4. 職制組合員は、労働組合（執行部）の暴走を戒める。

時代認識や業界、会社の状況をより速く把握している職制の皆さんが、組合方針との整合性を常に捉え、対処することは、執行部の情勢認識や疎い面を補充することであり、結果して暴走に至らない環境を組合に作ることとなります。

このように、職制組合員は労働組合の中で重要な位置にいます。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

🔗 [サイトマップ](#) 🔗 [このサイトについて](#) 🔗 [個人情報保護の取組みについて](#)

🔗 [ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.